

旧松倉家住宅管理運営経費

【事業・取組の背景や課題】

県内屈指の大規模な町家として県の有形文化財に指定されている「旧松倉家住宅」を整備し、本市の指定文化財としては初めて指定管理者制度により管理運営を行っています。令和5年3月21日開館。

【事業目的と見込む効果】

旧松倉家住宅を県指定文化財として保存、活用するとともに、歴史と文化を生かしたまちづくりを推進します。

【事業内容】

- ◆旧松倉家住宅の管理運営
- ◆文化財の公開、事業の企画・運営および貸館業務等を行います。

【担当者の声】

地域の貴重な文化財としての保存はもちろん、さまざまなイベントの開催、歴史・観光情報の発信などを通して、その価値を高めます。新たなにぎわいの場の誕生を機に、歴史・文化を生かしたまちづくりのさらなる推進にご協力ください！

関連するSDGs

4 質の高い教育を
みんなに



外観



土間周辺

館内は観覧自由！



米蔵

芸術公演、講演会など、
多目的に利用できます！

【担当課】

秋田市観光文化スポーツ部
文化振興課 文化施設担当
〒010-8560
秋田県秋田市山王一丁目1-1
TEL 018-888-5607
FAX 018-888-5608
メール ro-edcl@city.akita.lg.jp